

(電子メール施行)
農改 第1325号
平成26年9月12日

各関係機関長 様

兵庫県農政環境部長

病害虫発生予察情報 警報 第1号を下記のとおり発表します。
県下各地域でトビイロウンカが多発しています。特に普通期栽培の水稻について、直ちに防除指導の徹底を願います。

平成26年度 病害虫発生予察 警報 第1号
トビイロウンカの緊急防除について

- 1 対象作物 水稻（普通期栽培：ヒノヒカリ、山田錦 等）
- 2 病害虫名 トビイロウンカ
- 3 対象地域 県下全域
- 4 発生程度及び警報発表の根拠

発生程度は「多」

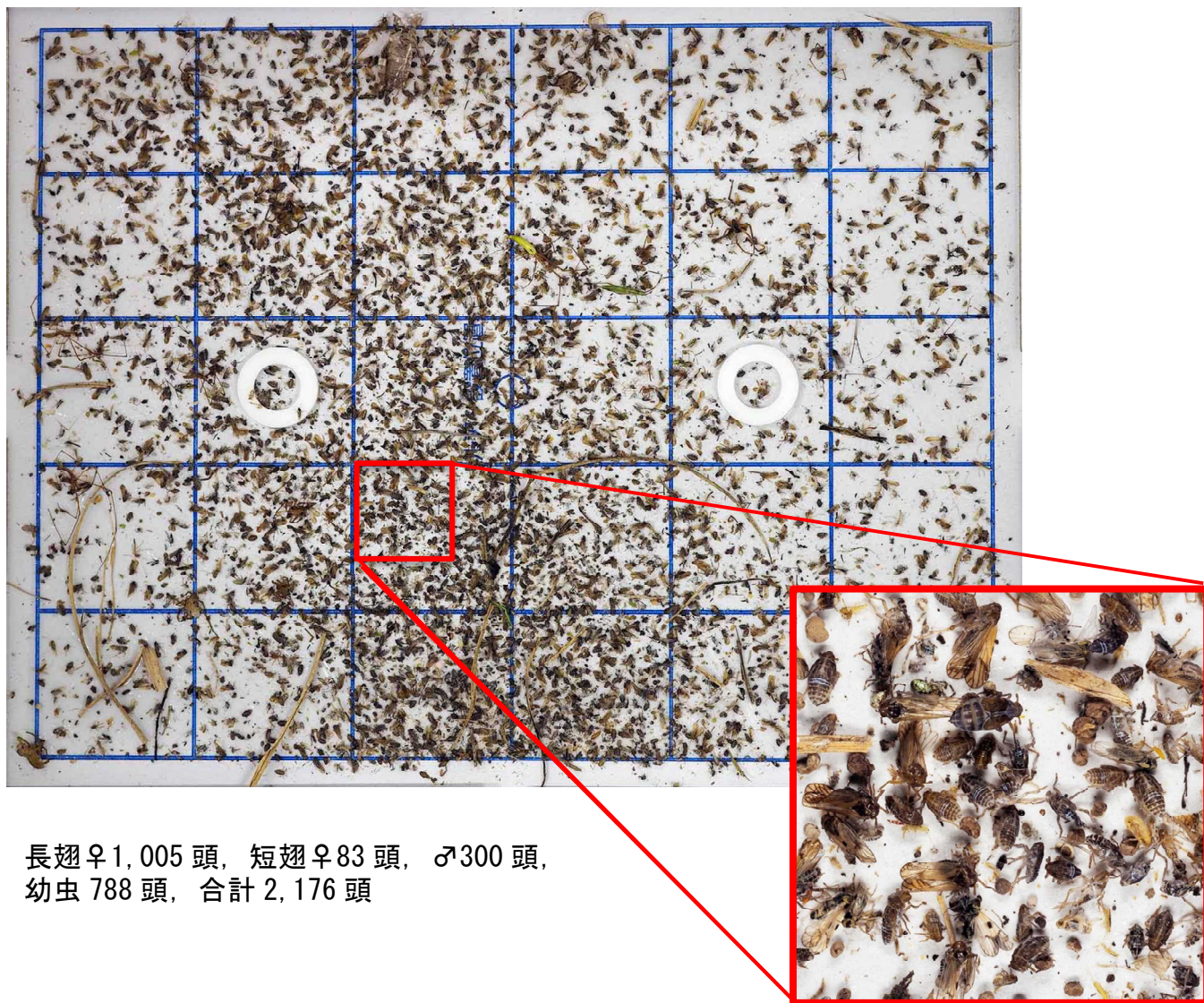
- (1) 9月11日に病害虫防除所が実施した緊急発生状況調査の結果、発生ほ場率は95%（平年3.1%）で平年の31倍となっている。払い落とし調査の結果は、平均で5.9頭/株（平年0.4頭/株）で平年の15倍となり極めて多い発生量である。要防除密度（5頭/株）を超えるほ場は15%であり、過去10年間で最も多い発生量である。また、県西部においては、すでに坪枯れの発生したほ場が確認されている。
- (2) 発生ほ場率が依然として高く、要防除密度を超えるほ場が増加していることから、坪枯れによる減収被害を受けるほ場が多くなることが予想される。
- (3) 8月下旬から9月上旬に臨機防除を実施したほ場においても、株元まで薬剤が到達していない場合は、防除効果が十分に得られていないおそれがある。

5 防除対策について

- (1) これまで本田での薬剤散布を実施していないほ場は、直ちに防除する。
(特に収穫期が9月下旬以降になる作型・品種では直ちに防除を行う。)
- (2) 粉剤等の散布にあたっては、本種が生息する株元まで十分到達するよう散布する。
- (3) 粒剤を散布する場合は、湛水状態を保ち、直ちに散布する。
- (4) 薬剤散布にあたっては、収穫前日数をよく確認する。
- (5) 防除薬剤は兵庫県農薬情報システム等を参考に選定し、農薬使用基準を守ること。

兵庫県農薬情報システム (<http://www.nouyaku-sys.com/nouyaku/user/top/hyogo>)

20 株の払い落としで粘着板上に捕獲されたトビイロウンカ成・幼虫（9 月 11 日調査）
（9 月 11 日調査、調査場所：宍粟市山崎町）



長翅♀1,005 頭，短翅♀83 頭，♂300 頭，
幼虫 788 頭，合計 2,176 頭

この情報は、兵庫県立農林水産技術総合センターホームページに掲載
(<http://hyogo-nourinsuisangc.jp/>)

問い合わせ先 兵庫県病害虫防除所 0790-47-1222

植物防疫法に基づく病害虫の発生予察情報の種類

情報の種類	内 容
発生予報	有害動植物の発生予想を定期的に発表するもの
警 報	重要な有害動植物が大発生することが予想され、かつ早急に防除措置を講ずる必要が認められる場合に発表するもの
注 意 報	警報を発表するほどではないが、重要な有害動植物が多発することが予想され、かつ早目に防除措置を講ずる必要が認められる場合に発表するもの
特 殊 報	新奇な有害動植物を発見した場合及び重要な有害動植物の発生消長に特異な現象が認められた場合に発表するもの

発生程度 病害虫の発生量を 5 段階で評価

評価	発生程度
多い (高い)	やや多いの外側 10%の度数の入る幅
やや多い	平年並の外側 20%の度数の入る幅
平年並	平年値を中心として 40%の度数の入る幅
やや少ない (やや低い)	平年並の外側 20%の度数の入る幅
少ない (低い)	やや少ないの外側 10%の度数の入る幅

(平年値は過去 10 年間の平均)